

# しょうわ 議会だより

第 30 号

平成16年

7月25日

6月定例議会



▲第58回群馬県植樹祭  
緑の少年団による誓いの言葉

## おもな内容

6月定例会で決めたこと (2～5ページ)

**議員定数削減・報酬削減**

～自立できる基盤づくり～

一般質問 村の姿勢を問う (9～11ページ)

読者シリーズ 聞きたい 知りたい みんなの声 (13～14ページ)



▲昭和村の木「サクラ」と  
次期開催地長野原町の木「カラマツ」  
の苗木交換

# 6月定例会

## 自立で生きる基盤づくりに着手

6月定例会は、6月9日（水）から15日（火）までの7日間の会期で開催しました。

専決処分事項の承認4件、報告2件、補正予算を含む議案16件、議員定数削減・議員報酬削減の議員発議2件が上程され、すべて原案のとおり可決しました。

最終日の一般質問では3名が登壇し、村の姿勢を問いました。

また開会の村長挨拶では、任期満了に伴う村長選挙で無投票再選した加藤秀光村長が、2期目のスタートにあたり、所信表明をしました。

6月9日、定例会特別職給与引き下げを村長より受け、全員協議会で議員定数の削減、議員報酬の引き下げを検討、同月15日の本会議で議員発議により、次のとおりに決定しました。

### 議員定数16人を

### 12人に削減

昭和村議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

(全員賛成)

現在16人の昭和村議会議員定数を、平成16年7月1日以降の一般選挙から12人に削減することが議員全員賛成で決まりました。



昭和村の議員定数は昭和33年第1期22人から始まり、昭和57年第7期20人、平成6年第10期18人、平成14年第12期16人、そして次期は12人となり、今後議員の責任と、役割は益々大きく、重いものとなります。

### 加藤村長

### 5つの公約

1. 農業の振興
  2. 教育・福祉の充実
  3. 商業・工業の充実
  4. スポーツ文化の振興
  5. 少子化及び住宅の対策等
- 人・環境・福祉をキーワードに自律に向けた地域づくりの実現に期待します。

### 6月定例会

### 議会日程

- 6月9日（水） 本会議
- 6月10日（木） 産業建設常任委員会  
地方自治トツプラン  
ナー鼎談（太田市）
- 6月11日（金） 民生文教常任委員会
- 6月12・13日（土・日） 休会
- 6月14日（月） 総務常任委員会
- 6月15日（火） 本会議

# 議員報酬を15%引き下げ

昭和村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

(全員賛成)

平成16年7月1日より、議員報酬を一律15%引き下げ、昭和村特別職および教育長と同様に、

昨年12月の改定と合わせると20%の引き下げとなりました。

# 村長・助役・教育長の給与15%引き下げ

昭和村の特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例・昭和村教育長の給与、勤務時間その他の条件に関する条例の一部を改正する条例

(全員賛成)

平成16年7月1日より、昭和村特別職三役及び、教育長の給与が、一律15%引き下げとなりました。

平成16年7月1日施行

## 議員報酬 (月額)

職名	改正後	改正前
議長	226,000円	266,000円
副議長	181,000円	213,000円
常任委員長及び議会運営委員長	171,000円	202,000円
議員	161,000円	190,000円

平成16年7月1日施行

## 特別職三役及び教育長給与 (月額)

職名	改正後	改正前
村長	590,000円	695,000円
助役	471,000円	555,000円
収入役	442,000円	521,000円
教育長	431,000円	508,000円

※収入役は現在空席

## 役場内機構改革

昭和村役場課設置条例の一部を改正する条例

(賛成多数)

厳しい経済・財政状況と、地方分権の本格化高度化する情報通信技術などに対応するため、行政改革の一環として、役場内の機構改革を行い、住民課、上下水道課が廃止され、出納室を含め、9課19係が7課14係になりました。

議会は、市町村合併問題について、数多く、研究を重ね、大いに議論してまいりました。合併せずに「自主自立」を推進するためにはと、村も議会もたいへん苦慮している。昨今、いまだ国は三位一体改革も途中で交付税の削減だけ進め、財源移譲や地方分権についての方針が見えない、厳しい財政見通しの中、昭和村は最大限の切り詰めを行って自立できる基盤づくりに着手しました。

条例改正

職員住居手当・特殊勤務手当等カット

昭和三村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 (全員賛成)  
昭和三村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 (全員賛成)

住居手当として、持ち家の職員に新築等から5年経過までの期間2,5

00円それ以外の持ち家は1,000円支給されていたものを、全額カットすることになった。借家についても段階的に減額し、平成20年4月から

は全額カットとなりました。また、特殊勤務手当については、保育士に支給されていましたが、全額カットとなり、他の職種同様に特殊勤務手当がなくなりました。

質疑

Q 社会福祉協議会職員については、この手当の関係はどう考えているのか。

A 村 長

社協職員についても同

一と考えている。

Q 手当カットでどれだけの経費削減効果があるのか、1年間の減額総額はいくらか。

A 総務課長

年間削減しますと、住居手当については対象者50人で124万1千円ほどの減、特殊勤務手当81万8千円ほどの減になります。

昭和三村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 (全員賛成)

6月末日廃止となるオフ

フットーク通信事業からフレドーム事業に移行することに伴い、オフフットーク通信運営協議会委員を、行政情報システム運営協議会委員とするものです。

昭和三村国民健康保険条例の一部を改正する条例 (賛成多数)

国保医療分の所得割を4・40%を6%に、資産割45%を58%に、均等割1万8千円を2万円、平等割2万7千円が3万円になります。また、介護分については、所得割0・95%を1・1%に、資産割7・5%を9%に平等割6千円が8千円になります。

質疑

Q 国民健康保険税は一世帯あたり、何%の値上げになるのか。

A 税務課長補佐

医療費分については、22%の増、平均、一世帯あたり3万6千円の増、一人あたり1万2千円の増です。介護保険納付分は12%増で、一世帯あたり、4千円の増、一人あたり2千円の増です。

その他

グリーンスコア(株)が指定管理者に

指定管理者の指定について (全員賛成)

公の施設の管理方法が「管理委託制度」から「指定管理者制度」に移行されたことにより、昭和三村の森有限会社が行っていた「昭和三村の森ゴルフ場・山荘」の管理運営をする指定管理者の公募を行ったところ、グリーンスコア株式会社一社から申請があり、申請者の事業計画には経営戦略等盛り込まれ利用者のニーズにあった経営方針が伺え、指定することになりました。指定期間平成16年7月1日から19年6月30日。

質疑

Q 指定期間が3年とい

うことであるが、3年以上の契約はその都度検討して決めていくのか。

A 村 長

そのように考えています。

公有財産の貸し付けについて (全員賛成)

第一保育園の隣接地に建設予定の特別養護老人ホーム(設立代表者西松輝高氏)の建設用地として、9千207・93㎡の土地の貸し付け契約を締結します。

質疑

Q 契約書は何年契約か。

A 村 長

期間的には長期間ということで40年を予定しているが、契約書の期間は今後設置者と協議していきます。

こういことが決まりました

## 字の区域の変更について

(全員賛成)

県営赤城西麓昭和第一・二・四土地改良事業により字界が変更となります。

▽県営赤城西麓昭和第一土地改良事業第1・2換地区(事業面積313畝糸井)  
▽県営赤城西麓昭和第二(事業面積27畝生越)

## 報告

昭和の森有限会社の財政状況報告について

昭和村土地開発公社の財政状況報告について

平成15年4月1日から平成16年3月31日までの財政状況が報告され、昭和の森有限会社については左記のとおりです。

売上収入 9千373万8千600円  
雑収入 16万5千527円

〔収入合計〕

9千390万3千587円

販売費及び一般管理費等

9千379万3千463円

法人税等充当額

10万6千200円

〔経費合計〕

9千389万9千663円

〔当期利益〕

3千924円

## 専決処分事項

平成15年度昭和村一般会計補正予算(第8号)

歳入・歳出それぞれ2億1千860万円を減額し、総額4億4千669万7千円となります。

交付金確定に伴う過不足の調整、県営赤城西麓土地改良事業負担金の地方債の確定に伴い専決処分したものです。

平成15年度昭和村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入・歳出それぞれ390万円を減額し、総額1億7千856万9千円となります。

昭和村税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律(平成16年3月31日公布)に伴う改正です。

昭和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法附則第36条の改正に伴う規定の整備で分離長期譲渡所得の100万円の特別控除が廃止になったための改正です。

## 台風6号による

### 被害現地調査を実施

6月21日午前高知県に上陸した大型台風6号の影響による暴風で、村内でもパイプハウス50棟に被害、また、未成熟とうもろこし、レタス、トマト、ほうれん草などを求めました。

被害に合われた皆様には心よりお見舞い申し上げます。



▲被害をうけたパイプハウス

## お知らせ

台風6号被害に伴い、倒壊パイプ・ハウス収集が行われます。

日時 平成16年8月24日(火) 25日(水)

午前9時から12時 午後1時から3時

場所 JA久呂保こんにやく荒粉加工所

8月・9月の廃ホリマルチ回収日

8/6(金) 8/20(金) 9/7(火) 9/22(水)

(詳細・問い合わせについては役場産業課 ☎24-51111まで)

## 補正予算

—平成16年度—

### 一般会計

歳入・歳出それぞれ9千541万1千円を追加し、総額が4億2千341万1千円となります。

おもに地域新エネルギービジョン策定事業、シカよけネットフェンスの事業増、農道整備事業では八幡木・関屋・吹張地区の農道整備、旧東中プール解体に伴う防火水槽設置をするための増額です。(賛成多数)

### 特別会計

#### 老人会計

歳入・歳出それぞれ2千322万2千円を追加し、総額が8億3千652万4千円となります。

おもに、平成15年度精算に伴い国、県、支払基金に返還するものと、一般会計への繰出金です。

### 農集排会計

歳入・歳出それぞれ275万円を追加し、総額が3億4千499万1千円となります。

おもに、修繕料と新規加入者増による、工事費の増額です。

# 常任委員会のうごき

## 総務常任委員会

## 民生文教常任委員会

6月14日役場会議室にて開催し、説明者として村長、助役、関係課長の出席により慎重審議を行いました。付託された案件につきましては、3月定例会から継続審査となっておりました貝野瀬地区公衆トイレにつきましては、再度現地調査を行い、場所を糸野瀬さくらんぼ圃場付近というところで決定し



▲利根村輪原地区に設置された共同トイレ（6坪）

予算約500万円のうち村が2割補助地区の利用者が8割負担。

ましたが、村当局より今年度の県補助事業申請は不採択との報告があり、秋に再度追加要望を出していくことになりました。次に吹張地区、県道沿い消火栓設置の要望につきましても現地調査を行った結果、現在、口径65ミリの消火栓が設置されているので、ボックス部分の補修で対応し、ホース格納庫は移動するというところで採択としまし

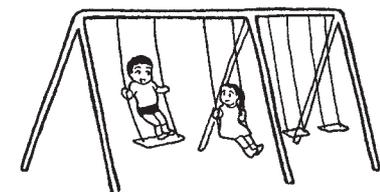


▲吹張地区の消火栓設置要望箇所

た。現地調査に伴い、糸井・貝野瀬地区の連絡道路となる農道2号線建設予定地と利根村輪原地区の農村公衆トイレの視察を行いました。

6月11日、委員全員、議長、村長、助役、教育長、関係各課長、係長出席のもと審議を行いました。

としては、是非受けたいという前向きな返答がありました。受理番号74号貝野瀬上区チビツ子広場遊具等の整備を求める陳情については、敷地面積に対し、遊具が多すぎて危険ではないか、また旧第一保育園から遊具を移設して利用する事も検討したが、大半が移設する方が、工事が高くなり得策ではないと村当局より指摘が



▲貝野瀬上区チビツ子広場

最初に、貝野瀬上区チビツ子広場の現状を視察し、次に星夜の森学舎を現地調査、大竹施設長に在宅重度心身障害者等デイサービスの施設を村でつくり、委託した場合、受け入れの余地があるかどうかを伺うと、施設長

ありました。しかし、前向きに対応することで全会一致採択といたしました。受理番号72号、在宅重度心身障害者デイ・サービスの設置に関する陳情では、設置基準の定員が6名以上であること、指導員も3人以上、等々諸要件を満たして、国県の補助を受けて運営するのも良いが、利用者が少ない場合は、村単独で実施していく選択肢も視野に入れ、全会一致で採択といたしました。



▲「星夜の森学舎」にて説明をうける

ありました。しかし、前向きに対応することで全会一致採択といたしました。受理番号72号、在宅重度心身障害者デイ・サービスの設置に関する陳情では、設置基準の定員が6名以上であること、指導員も3人以上、等々諸要件を満たして、国県の補助を受けて運営するのも良いが、利用者が少ない場合は、村単独で実施していく選択肢も視野に入れ、全会一致で採択といたしました。

# 産業建設常任委員会

6月10日開催、委員全員、議長、説明者として村長、助役、関係各課長、係長の出席により、本委員会に付託された請願・陳情について現地調査のうえ、慎重審議を行いました。

受理番号64号、国民本位の公共事業の推進と、群馬県内所在の国土交通省事務所の執行体制拡充



▲農道2号（桐久保地区）

を求める陳情書については、3月定例会から継続審査となっていたもので、慎重審議をしたなか、国民の生命財産を災害から守り、豊かな自然との調和や生活基盤整備重視の国土作りは進めていくべきであり、その趣旨は理解できることから、全会一致で趣旨採択としました。



▲植樹祭会場「千年の森」

審査終了後、農道2号線終点側桐久保地区にて建設課職員より、この事業は平成9年度採択の農村総合整備事業の一環として、実施年度は平成15年度から平成17年度事業完了予定であり、総延長1,300m・幅員4m、補助率は国50%、県20%事務費においては県25%の補助事業で概算総事業費約3億900万円との説明を受けました。完成した暁には、昭和1-C、総合運動公園、また糸井地区と貝野瀬・生越地区の人達の移動に時間短縮できるものとして期待できます。

## 全員協議会から

5月26日開催

### 地域新エネルギービジョン策定等事業について

地域新エネルギービジョン策定等事業について村当局より説明がありました。

新エネルギーとは太陽光発電、風力発電、バイオマス発電などで、石油や石炭などに変わるエネルギーとされています。それら石油代替エネルギーの導入と地球温暖化問題等の取り組みを考慮し

て、新エネルギーの賦存状況を調査、把握し、供給安定性・経済性等をふまえ、導入を進めていく必要があります。

そこで、「地域新エネルギービジョン策定等事業」は地域レベルで新エネルギーを導入するにあたって各地方公共団体等の取り組みを円滑化し、地方公共団体等が当該地域における新エネルギーの導入に必要となる「ビジョン」策定等に要する費用を補助してくれる事業です。事業期間は平成10～17年です。

昭和村では、今年、風力、太陽光、その他の導入可能性について取り組みてみます。

### 役場機構改革について

今年3月2日に総務課長をリーダーとした職員24名で立ち上げた自主自立対策推進グループは、3つの小グループ（総

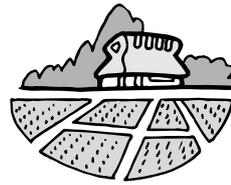
務・民生・産建）からなり、グループごとに7～8回にわたる検討会を開催、グループリーダー単位の検討会も重ねてきました。5月20日にグループ員全体での検討会で村当局としての自立に向けた機構改革案がまとまり、その案について村当局より説明を受けました。

機構改革（課の再編については、ゴミ収集の間委託開始や、農業集落排水事業・営農飲雑用水事業等完了に近づいていることなどふまえ、住民課、上下水道課が廃止で2課減となります。

6月9日の全員協議会で再度説明を受け、住民にとつて親しみのある住民課がなくなることで、村民の混乱等を心配する意見も出されましたが、住民サービスの低下、混乱のないよう努めてもらうことを確認し、自主自立へ向けての機構改革として承認しました。

5月6日(木)

村当局、議会産業建設常任委員会による、春の道路愛護巡視が行われ、村内各地区の道路現況を視察し、検討がされました。



5月29日(土)

第58回群馬県植樹祭が本村松之木平地区「千年の森」において開催され、小寺弘之知事をはじめ、緑の少年団など、県内各地より2千人以上の参加のもと盛大に行われました。

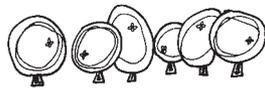
『すてきたな』

森といっしょに

しんこきゅう』

くねりんピックぐんま・第15回緑の少年団全国大会開催記念

晴れわたる青空の下、生越和太鼓、昭和中及び有志プラスバンドのオープニングに始まり、加藤村長の開会宣言。小寺知事の式辞、緑の少年団の誓いの言葉により、多くの人々に森と緑の大切さをアピールしました。次期開催予定地の長野原町と地元小学生による苗木の交換が行われ、吉野議長の力強い大会宣言が



され、式典が村内関係者のご協力をいただき、大成功に終了できました。その後、記念植樹が行われ、1,200本の苗木(オオヤマザクラ、シラカバ、ヤマツツジなど)が植え付けされました。

知事といっしょに

コスモスの

種をまこう

植樹祭終了後、関屋工



▲小寺知事と種まきをする園児



業団地内(公園予定地)において村づくり協力委員会の皆さんの働きかけにより、村内保育園児118人、保護者、村長、議員、農業委員、県職員により、小寺知事とコスモスの種まきを行いました。園児による小寺知事を歓迎するかわいらしい歌声が響き、記念撮影をしたりふれあいのひとときを過ごしていました。知事も大好きであるというコスモスの開花を是非、見に来たいと子ども達と誓い合いました。

6月7日(月)

第31回昭和村敬老会が昭和村公民館にて開催され、460名の方が参加される中、6組のダイヤモンド婚、20組の金婚慶祝者の方々が表彰されました。傘寿慶祝者101名、75歳以上の方が1,056名、90歳以上の方が87名となり、益々お元気で昭和村の知恵袋として活躍していただきました。と思います。

6月10日(木)

6月27日(日)



▲地方自治トップランナー鼎談

地方自治トップランナー鼎談(ていだん)が太田市社会教育総合センターにおいて、「地方から国を変える」岩手県増田寛也知事、「自治は民主主義の源泉」ニセコ町逢坂誠二町長の講演後、「地方から新しい日本をつくる」と題して太田市清水聖義市長がコーディネーターとなって開催されました。徹底した情報公

昨年より実施されました、関屋工業団地(公園予定地)及び望郷ライン沿いの花いっぱい運動が、今年も、昭和村村づくり協力委員会主催により、村長、議員、農業委員、役員職員含め、一般参加者等多くの方々の参加により行われました。追分線のサルビア街道に係る方々のご協力に対しまして深く感謝申し上げます。

ここが聞きたい

# 村の姿勢を問う



金子松二郎議員

## 農作物の残留農薬等の 検査費用の補助制度について

今後、特に農薬の適正使用の推進をお願いしたい。

**Q** 昭和村は農業を基幹産業に据え、消費者に安心安全な農作物の供給をしてきたが、より強固な生産基盤の確立と安全供給をはかるため、契約栽培等が増えており、農産物の生産履歴と共に残留農薬検査証明の添付も義務づけられつつある。そこで、村で検査機関をつ

くれないか。無理であるならば、検査費用の補助を考えていただきたい。

**A** 村 長

一昨年は、無登録農薬の使用が全国的に問題となり、村でも消費者から信頼される産地形成をはかるため、補助事業で個体検査を実施した経過が

ある。このため、平成15年度から生産出荷される農産物は自主検査をして、安全確認をされた後に出荷するよう指導している。

「検査機関を村でつくれないか。」という質問だが、検査機器や人件費等に莫大な費用が予想されるので難しいと考え

る。また、検査費用の補助であるが、県や全農ぐんまでの自主検査、更に任意の野菜組合等で行う検査は、検査方法や検査の頻度また、各々の状況も異なりますのでもう少し実態を把握する時間をいただきたい。





高橋幸一郎議員

## 板橋区との防災協定の 早期締結について

**Q** 一年前、村長は議会全員協議会の中で防災協定を積極的に推進していく方針を出されましたが、その後の進捗状況は、何一つ進んでいないと言えます。村長自らが足を運び、この協定を締結することが、昭和村の未来に大きな夢と希望を与えることと思うが、都市との交流、村長外交の考えを。

**A** 村長

板橋区とは学童疎開に始まり、平成14年6月から農業観光協会で、朝市、区民祭り等に村農産物のPRと消費宣伝活動を兼ねて参加をした経緯があり、よく検討を重ねてまいります。各種団体の活動をとおして昭和村を知っていたり、都市との交流が更に深まるように努めていきたいと考えております。

## 岩本駅無人化について

**Q** 5月1日より、JR

東日本からの突然の通告により、終日無人となり、平成13年度、1日当たり平均乗降人員約500名(うち7〜8割が昭和村在住者)に大きな影響が心配されます。犯罪の温床になる恐れがあり、安全対策設備がないため、接触事故も懸念されま

**A** 村長

す。また、定期券発行もされず、障害者への対応や列車の抑止や遅延対策も提示されません。本村の玄関口としての岩本駅がより有効活用されるよう村長の見識ある答弁を求めます。

岩本駅についても今後、沼田市を含めた関係機関と協議を重ねながら検討していきたいと考えております。



## 自主自律の今後の スケジュールについて

**Q** 5月26日の議会全員

協議会の中で自立推進グループから提案されました、機構改革、諸手当見直し、そして各種団体等補助金の削減について、身を切った高い評価をさせていただきますとともに、自立への心意気を感じます。

**A** 村長

自主自律の道を選択した本村にとって、第4次総合計画はまさに自立計画となります。そして、村が自立していくためには、財政面での自立ができるかどうかということが、大きな鍵となります。総合計画策定作業は、7月からスタートすることになります。多くの村民の方々の参加により英知を結集し、住民意識調査や村づくり懇談会はもとより、インターネット等を活用するなど新しい手法を用い、村民と行政が一体となった計画づくりを進めていきたいと考えております。村づくりが総合計画に盛り込んだ指標や数値目標に沿って行われているか評価を行って行きたいと考えております。

## 二期目の公約・村道整備・採草地売却問題 について、村長の見解を問う

**Q** 4年間の総括と今後4年間の所信を伺いたい。

**A** 村 長

4年間で、だいたい手を付けることができた。

今後、第4次総合計画を策定し、農業主体の自然環境豊かな村、教育と福祉の充実、小さくてもキラリと光る村、自律に向けた地域づくりを目指し、住民参画・情報公開・生涯学習・計画的土地利用・昭和村ブランド



林 幸司 議員

の創造・人と環境・広域的視点・行革の推進・少子化及び住宅対策・工場誘致などを柱に一生懸命頑張つてまいりたい。

### 一、二級幹線村道の整備は

**Q** 多くの村道が農水省関連の事業で整備され、幹線では住宅地周辺の県道や一級村道9路線・二級10路線が相対的に整備が遅れている。路線の見直しや整備が必要と思われる箇所・計画は。

**A** 村 長

また、3億円もかかる農道2号線はムダ使用ではないか、納得のいく説明を求め。

一級は50戸以上、二級は25戸以上の集落間等を連絡する道路で、一級に格上げすべき予定はありませんが、望郷ラインや西麓区域等は、路線延長等の見直し、道路台帳補正を順次実施する。

一級村道では「森下赤城原線」「大坂中野線」等につき、整備の必要性は強く感じています。が、厳しい財政状況下、陳情案件を順次整備するのが精一杯。今後、補助事業等を活用し早期に事業実施が図れるよう検討します。

農道2号線は、平成7年に赤城西麓第1地区と糸井地区とを結ぶ連絡道路の要望が関係者より出されましたが事業費がかかり西麓事業では困難となり、このたび農村総合整備事業（国5割に県2割の補助事業）で整備中ですのでご理解を。

### 採草地を売却し大規模な養鶏場との計画が

**Q** 採草地組合では、権利と土地を維持したい人と売却したい人の二つの組合に分筆・分割することが決定され線引き中とのこと。売却後は大規模養鶏場を建設する計画がすすめられているという。

造成の経過、権利者の推移、売却に伴う補助金返還、農業以外で売却は可能か、大規模開発の手続き等について説明を。

産廃なども懸念され、村外のゴミは受け入れないとの村長について見解を求め。

**A** 村 長

国有林野活用通達により、農事組合法人採草地組合が、昭和42年に49戸で設立され、約37畝を草地として造成。その後50年には35戸、平成16年には15戸と組合員数は年々減少。現在は、草地造成補助・草地払下げ購入に伴う償還も全て完了、適正化法にてらしても売却による補助金返還はありません。

売却は、国有地払下げ国庫補助という経過から、当初の目的どおり続けていたきたい。組合員全員が同意し解散して財産処分をしないと売却は不可能であり、一部分割処分は認められませんが、採草地として使用したいという組合員がいる限りその姿勢は重視すべきで、全員が納得した形での話し合いにより決定していくことが、なにより重要であると考えます。

以上の事がクリアでき、農振地域を変更できる適切な転用目的があれば、農業利用外での売却も可能。村農業委員会も適切な転用目的であるか否か慎重審議をして決定していくこととなります。

仮に売却が決まった場合、5畝以上の開発行為は県大規模開発条例の対象となり、開発構想書を提出させ、まず村地域開発対策委員会等で協議し、村が受け入れ可能と判断した場合に限り県に提出、県事前協議、大規模土地開発計画書の提出、群馬県土地利用対策会議による審査、大規模土地開発事業審査会、知事の意見表明等を経て、承認として開発事業に着手という手続きになります。

また、村外のゴミ・産廃は受け入れないという方針ではありますが、適切な対応をして参りたいと考えます。



# みなさんからの請願・陳情



自 平成16年2月24日 至 平成16年6月2日

受理番号	受理年月日	件名	陳情者の住所・氏名	紹介議員氏名	付託委員会	審議結果
64	H16. 2. 24	国民本位の公共事業の推進と群馬県内所在の国土交通省事務所の執行体制拡充を求める陳情書	国土交通省全建設労働組合関東地方本部群馬県協議会 議長 永倉 剛		産 建	趣旨採択
65	H16. 2. 26	望郷ライン沿線の貝野瀬柳反地区内（中野下）にある、糸之瀬さくらんぼ研究会共同育成圃場周辺の公衆用トイレの整備についてのお願	糸之瀬さくらんぼ研究会 会長 加藤 次男 ほか4名	横坂 幸也 高橋幸一郎	総 務	採 択
67	H16. 3. 19	「日米地位協定の抜本改正を求める意見書」採択に関する要請	群馬県平和運動センター 代表委員 石黒 寅毅 ほか7名 群馬県憲法を守る会		総 務	趣旨採択
68	H16. 4. 21	義務教育費国庫負担制度堅持にかかわるお願い	全群馬教職員組合 執行委員長 石田 清人		民 文	趣旨採択
69	H16. 4. 30	消火栓設置の要望について	吹張区長 中村 充明 ほか11名	高橋幸一郎	総 務	採 択
70	H16. 5. 20	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出に関する陳情書	自治労群馬県本部 中央執行委員長 田中 興一		総 務	継 続
71	H16. 5. 20	寒冷地手当見直しに関する意見書の提出に関する陳情書	連合群馬公務労協代表自治労群馬県本部 中央執行委員長 田中興一 ほか		総 務	趣旨採択
72	H16. 5. 26	在宅重度心身障害者等デイ・サービスの設置に関する陳情書	昭和村手をつなぐ親の会 会長 横坂 光江 ほか2名	横坂幸也 藤井富夫 林幸司 高橋幸一郎	民 文	採 択
73	H16. 6. 1	2005年度国家予算編成において、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情	群馬県教職員組合 執行委員長 磯 奉一		民 文	趣旨採択
74	H16. 6. 2	貝野瀬「上区チビツ子広場」遊具等の整備を求める陳情書	貝野瀬区代表区長 津久井 則雄 ほか3名	横坂 幸也 林 幸司	民 文	採 択



昭和村老人クラブ連合会長  
真下 郁 男 さん  
(森下中 75歳)

## ふれあいグリーンパーク 竣工に思う

サッカークラブの役員さんが村当局、村議会に対し早期にサッカー場を造って欲しいと陳情書が提出されたから大変時間が経過しましたが、待望の施設が立派に完成される4月27日竣工式が行われ、私も老人クラブを

代表して出席しました。その名も一般からの公募で、「ふれあいグリーンパーク」と名付けられ総工費は2億600万と聞いております。芝生広場はサッカーやグラウンドゴルフ等の使用を、皆さんが楽しみに待

っていることでしょうか。芝生の養生期間を考慮して、使用は10月以降だそうですね。子供達が喜ぶ各種の遊具等に「ふわふわドーム」は変わった遊具だと思えます。親子共々文字どおりふれあいの場として、永く村民に親しまれる施設として皆さんで、大切に使用するように願うものです。よく聞く言葉ですが様々な施設を造っても維持管理が大変だと云われます。広い芝生を管理するのは非常に大変なことだと思えます。皆さんで協力して大事に使用する

ように心掛けたいと思います。総合グラウンド、野球場、ふれあいグリーンパークとこんなに立派な施設が一ヶ所に集中して造られている市町村はそう多くないと思えます。昭和村の大きな財産であるこの施設を充分活用して、体力の増進はもとよりスポーツをとおして親交を深め、心豊かな村づくりができればと願っています。



若妻会長  
岡田 喜代美 さん  
(三ツ谷 39歳)

## ふれあいパークが出来て

私は、昭和村に住んで8年になります。自然が豊で、住みやすい所だと思います。最近では家の近くで、ホタルの姿も観るようになりました。

私の子どもの小さいときは車の通りも激しくなり、安心して、安全に遊ばせる場所など、少なうて悩みの一つでもありました。

今年4月に、ふれあいグリーンパークが開園となり、小さな子どもさんのいる家庭では、外に出て、親の目の届く範囲で、思いっきり走り回れる安全で安心出来る場所は、子を持つ親として、心待ちにしていた事と思えます。

ことが出来る場所だと思うので、管理は切にお願いしたいと思えます。沢山のアイディアが盛り込まれた遊具や、ふわふわドームも、村長さんを始め沢山の人のご尽力を頂きまして出来た公園ですので、大切に使用してもらいたいと思えます。

また、6月28日に若妻会の活動の一つとして総合グラウンド周辺に、千鉢のマリーゴールドを植えました。毎年、村民の皆さんが沢山集まる村民運動会に向けてのものなのですが、今年、ふれあいグリーンパークの開園に伴い、村外の近隣の方々も多数、来園している様なので、昭和村の良いアイディアの一つにでもなればと思えます。



竹内 敏 昭 さん  
(赤城原第二 50歳)

## 待ち望んだ芝生広場が竣工して

平成16年4月昭和村総合運動公園の隣接地にふれあいグリーンパークが完成しました。また10月迄の芝生養生期間を経て、私達サッカー関係者にとつて待望の、天然芝生の運動広場が供用開始されます。若いときから

者として感慨深いものがあります。8年前当時の昭和村サッカースポーツ少年団保護者会長さん、昭和村サッカー部保護者会長さんと体協サッカー部長担当体育指導委員さんと私で、村長さん、議長さん

にお願ひに行き、議会へ

陳情書を提出させて頂き議会が採択されましたが、財政難のおり良い補助事業があればと、村長さん始め村当局のご努力で今回の事業が出来ること共に、キャノン電子さんのご協力により立派な施設が出来ることは、感謝に堪えません。私共サッカー関係者にとつて、芝生グラウンドは悲願でありました。子供達や青年が広いグラウンドを駆け回る、転がっても擦り傷や怪我などありません、インキュレーターがないのでボールコントロールもうまく行きます。最高のグラウンドで試合

最高級のグラウンドで試合



終わりに村長さん、議員の皆様、村当局関係者の皆様に感謝を申し上げます。



平成16年7月25日号

発行

昭和村議会

〒379-1298 群馬県利根郡昭和村大字糸井388  
TEL 0278(24)5111 FAX 0278(24)5254

編集

昭和村議会広報編集特別委員会  
有利根印刷所

手をつなぐ親の会では、是非村内に在宅重度心身障害児者のデイサービスの設置を希望し、会員一同で陳情することになり、この度議会を傍聴する事になりました。

陳情書を提出するまでに沢山の方々に、色々なアドバイスを頂き、紹介議員さんをはじめ事務局の方々には大変お世話になりました。傍聴に初めて参加して、議場に入って、まず最初に感じたことは、国会を縮小した様に思いました。そして議長さんの宣告により議会が始まり議案が提案されました。また、議員さんの発議により、議員定数の削減とか、議員報酬の減などの条例案が読み上げられ、進行していました。村長さんや議員さんの毅然とした態度がとても印象深く心に残り、

手をつなぐ親の会  
会長 横坂光江さん  
(田岸 55歳)

議員さんの真剣さが伝わり緊張しました。常任委員長報告に入ると、私達の陳情書の審議の結果が、治田民生文教委員長から全会一致で採択と読み上げられ「ほっと」しました。でも、これで、終わったわけではありません。採択されても実際に施設が出来なければ学校卒業後、どこ施設にも入れない子供達の為に、村長さん、村会議員さんの力強い後押しで施設の実現を強く希望しお願い申し上げます。村の予算も厳しいのは、私どもも重々承知しております。福祉にやさしい、バリアフリーの村づくりの為に重ねてお願いいたします。

これからの村づくりのため、村長さん始め村会議員の皆さんの、ご活躍をご期待しております。



## 議会のうごき



### 4 月

- 23日 村民ゴルフ大会
- 27日 ふれあいグリーンパーク竣工式

### 5 月

- 6日 春の道路愛護巡視
- 10日～11日 議長研修会  
東京都全国町村会
- 18日 昭和村長選挙告示され  
加藤秀光村長無投票当選
- 19日 中学生海外派遣推進委員会
- 21日 利根郡定例議長会
- 24日 静岡県磐田市議会会派視察受入
- 25日 地方財政危機突破総決起大会  
(日本武道館)
- 29日 第21回群馬県植樹祭(昭和村会場)

- “知事といっしょにコスモスの種をまこう”に参加
- 30日 県民スポーツ祭オープニング大会

### 6 月

- 3日 議会運営委員会
- 6日 利根沼田消防ポンプ操法競技会  
第3分団優勝  
第1分団準優勝
- 9日 昭和村敬老会



▲敬老会から

- 9日～15日 6月昭和村議会定例会
- 18日 子育て保育園建て替えに伴う陳情(群馬県へ)
- 21日 子育て保育園建て替えに伴う陳情(国へ)
- 27日 関屋工業団地(公園予定地及び望郷ライン沿い)花いっぱい運動に参加
- 29日 群馬県町村議会議員研修(伊勢崎市文化会館)
- 30日 市町村合併とこれからの消防
- 30日 「合併三法」の説明会群馬県民会館



### 編集室から

「富士には月見草がよく似合う」

流恋るれんの小説家大幸治は名峰富士をこんな表現で眺めました。自画自賛という言葉もありますが、多くは他の人の評価によるものです。

紫陽花には雨が、矢車草には啄木の詩が、夏の高校野球にはとび散る汗と太陽という様に、似合うということは理屈なしで感動します。

世の中が間違いなく変革している中で、我が村の執るべき指針は自主自立の言葉が示すように不転の独立心と骨太な構想が不可欠となります。盛夏の向日葵は似合います!!

『晩夏の向日葵にならないう様に・・・』

章 雑記